

広島市

区単位の「話し合いの場」の設置を目指して

広島市では、平成30年度に「協議の場」を設置し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議を行ってきた。しかしながら、区毎に社会資源や課題が異なることから、実情に見合うシステム構築のためには、区を中心とした関係機関とのネットワーク強化が必要となる。そこで、区の関係者が集まり、社会資源や地域課題を共有し、対策を講じる場となる、区単位の「話し合いの場」の設置を目指す。

1 県又は政令市・特別区の基礎情報

広島市



取組内容

- 平成30年度から、保健・福祉・医療関係者・学識経験者・通報関係者・障害者団体から構成される協議の場を設置
- 措置入院者の退院後支援実施のための体制整備
- 地域活動支援センターⅠ型による「ピアサポートの活用に係る事業」実施のための体制整備
- 区単位での「話し合いの場」設置に向けた体制整備

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R2年4月時点）	1	か所
市町村数（R2年4月時点）	1	市町村
人口（R2年4月時点）	1,195,572	人
精神科病院の数（R1年6月時点）	13	病院
精神科病床数（R1年6月時点）	2,746	床
入院精神障害者数 （R1年6月時点）	合計	2,553 人
	3か月未満（％：構成割合）	659 人 25.8 %
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	440 人 17.2 %
	1年以上（％：構成割合）	1,454 人 57.0 %
	うち65歳未満	576 人
	うち65歳以上	878 人
退院率（H29年6月時点） ※広島医療圏域での数値です	入院後3か月時点	72.0 %
	入院後6か月時点	82.0 %
	入院後1年時点	89.0 %
相談支援事業所数 （R2年4月時点）	基幹相談支援センター数	8 か所
	一般相談支援事業所数	16 か所
	特定相談支援事業所数	46 か所
保健所数（R2年4月時点）	1（各区保健センター8）	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R1年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	（有・無）
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R2年4月時点）	都道府県	（有・無） 1 か所
	障害保健福祉圏域	有・無 / / 1 か所/障害圏域数
	市町村	（有・無） 1 / 1 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

【障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会】

平成30年度に「保健・医療・福祉関係者による協議の場」として設置。

地域包括ケアシステム構築に向けて、構築推進事業実施要領に示された事業に関する協議を行っている。

〈主な協議内容〉

- 精神障害者の退院後支援に係るガイドライン策定に関すること。
- 措置入院者等の退院後支援の現状分析、課題抽出に関すること。
- 地域活動支援センターⅠ型による「ピアサポートの活用に係る事業」「普及啓発に係る事業」の実施に関すること。



（令和2年度から）

- 広島市の現状についての分析、課題抽出、目標及び取組内容に関する協議。
- 各区（8区）に「話し合いの場」を設置することへ向けた協議。
 - 区を中心とした関係機関とのネットワーク強化に向けて、区の関係者が集まり、社会資源や地域課題を共有し、対策を講じるための場の設置を目指す。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成21年度～23年度】

広島市精神障害者地域移行支援事業を実施（広島県からの委託）

（成果）

- ・地域移行支援協議会の開催（年4回）
- ・地域移行支援実務者会議の開催（月1回）
- ・個別支援会議の開催（対象者1人あたり1～2回）
- ・H21～H23年度の対象者8人 → 退院後の処遇：
グループホーム 2人
アパート 3人
自宅 1人
中断 2人

【平成30年度】

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築における協議の場（障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会）の設置
- ・精神障害者の退院後支援に関するガイドラインを作成し、同意が得られた方への個別支援を開始。

【平成31年度】

- ・障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会を開催（2回/年）

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和元年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R1年度当初)	実績値 (R1年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉関係者による協議の場(障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会)の開催	2回/年	2回/年	平成30年度に設置した協議の場の中で、「措置入院患者への退院後支援」の現状分析及び課題の抽出、「ピアサポートの活用に係る事業」「普及啓発に係る事業」の実施に向けた協議を行う。
③措置入院者の退院後の医療等の継続	—	—	退院後支援に関するガイドラインを策定し、支援の同意を得られた方に対して、関係機関と協力して個別支援を実施している。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

広島市精神障害者地域移行支援事業(H21～H23年度)で培ったノウハウを持った精神科病院及び地域活動支援センター I 型等が地域に存在する。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る本市の現状分析、課題の抽出、目標の明確化ができておらず、事業方針を定められていない。	精神障害に係る各種統計資料及び実態調査資料等による本市の現状分析、課題の抽出、目標の明確化を行い、事業方針を定めていく。	行政	障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会での協議等
		医療	同上
		福祉	同上
		その他関係機関・住民等	同上
市内の各区(8区)保健センターを中心とした事業展開の在り方を検討しているが、本市の方向性が定まらないため、各区での体制整備も止まっている。	市の事業方針を定めた後、各区の話し合いの場を構築していく。	行政	障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会での協議 各区保健センターによる関係者の選出
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
①全市的な地域課題の共有と課題解決のための目標設定			地域包括ケアシステム構築のための具体的な目標設定と評価が可能となる。
②各区の話し合いの場の構築			区毎で課題の抽出や関係者同士のネットワーク強化となり、地域の実情に応じたシステムづくりが可能となる。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R2年4月 ～R3年3月	ピアサポートの活用に係る事業	地域活動支援センター I 型へピアサポートの養成・活用に係る事業を委託し、ピアサポートの養成・活用を行う。
R2年10月 R3年 3月	障害者自立支援協議会 精神障害者地域支援部 会を開催	広島市の課題共有 各区の「話し合いの場」設置に関する協議
R2年10月 ～R3年3月	区毎の「話し合いの場」 の設置に向けた協議	区毎に「話し合いの場」設置に向けた関係団体との協議